

(表1)今年3月に日本学術会議が決定した「軍事的安全保障研究に関する声明」の概要

1. 軍事的安全保障研究は学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあるとして、軍事研究を禁止した過去の声明を継承
 2. 安全保障技術研究推進制度は、政府による研究への介入が著しく「問題が多い」と明示
 3. 運営費交付金や科学研究費補助金（科研費）など、研究者の自主性・自律性が尊重される研究資金制度の充実を要求
 4. 各大学が研究の適切性を技術的・倫理的に審査する制度を設けることを提言

日本学術会議が公表した文書を基に
東京大学新聞社が作成

(表2)2015年1月に濱田純一総長(当時)が発表した声明「東京大学における軍事研究の禁止について」の骨子

- ・学術における軍事研究の禁止は、東大の教育研究の最も重要な基本原則の一つ
 - ・学問研究は扱い方次第で平和目的と軍事目的の双方に利用できる両義性を持っている
 - ・学問研究の個々の場面での両義性の在り方について丁寧に議論し対応することが必要

東大が公表した文書を基に東京大学新聞社が作成

――今回の声明は日本学術会議創設の原点に返ったものになった」と振り返るのではなく、今回の声明を起草した藤石夫教授（社会科学研究所）が、「日本学術会議は、戦直後、学术を通じて日本社会の平和的復興と人類社会の福祉に貢献するために生まれた所」だ。

日本学術会議は3月24日の幹事会で、軍事研究を行わない従来の方針を継承する声明を決定した(表1)。軍事研究禁止の方針が定着して半世紀以上。今、日本学術会議に「安全保障」と學術に関する検討委員会)がつくられ改めて議論が行われた背景には、軍事研究を巡り學術界が揺れる現状がある。軍事研究に応用可能な基礎研究に防衛装備庁が研究費を支給する「安全保障技術研究推進制度」が始まるなど、軍事と學術との接近が進む中、東大をはじめ大学はこの問題はどう向き合うべきか。大学の在り方をも問う直す、軍事研究を巡る議論の現状に迫る。

**軍事研究の禁止を継承
大学はどう向き合うか**

「東大も制度設計を」

議論統け理念実現へ

しない▽外國の軍隊の研究は行わない▽軍の援助は受けない——という南原三原則を掲げた。南原三原則は戦後、新生東大の基本原則として受け継がれ、東大は一貫して軍事研究から距離を置いてきた。その精神は2015年に濱田純一総長（当時）が発表した声明（表2）にも息づいている。

戦後、新生東大の基本原として受け継がれ、東大一貫して軍事研究から距離置いてきた。その精神を2015年に濱田純一総理（当時）が発表した声明にも息づいている。

声明に賛否両論

会議が具体的行動を議論する必要性を強調する。これは、東大は声明にどう向き合うべきか。佐藤教授は「東大は、声明の受け皿を既に持っている」と話す。終戦直後の南原繁総長（当時）は、△軍事研究に従事を行なうべき」と求めている。この認識から、研究がり扱い、「この優れた伝統を堅守せんとする」と解説。声明で幕引きにせず、大学や学会、日本学術会議が具体的行動を議論する必要性を強調する。では、東大は声明にどう向き合うべきか。佐藤教授は「東大は、声明の受け皿を既に持っている」と話す。終戦直後の南原繁総長（当

で、学术だけを考え学者だけで決めて良い問題ではない」と検討委員会を批判し、「自衛目的の研究をしたいたい」として、その自己主張を述べた。これは国全体の問題である。

声明には、検討委員会内部にも根強い反対が残った。佐藤教授らと共に検討委員会幹事を務めた小松光名教授（九州大学）は、「戦前・戦中のファシズム政権から様変わりし世界情勢も大きく変化した今、過去の方針をそのまま継承する必要はない」と方針の見直しを訴える。「平和があるってこそ学問は発展でき

一自衛目的の研究をしたい
科学者がいれば、その自主性を尊重して自由な発想を伸ばすべき」と求めている
「声明の『軍事目的の研究』に自衛目的の研究が含まれるかも不明瞭」と指摘する小松名誉教授。「力の論理が支配する国際情勢の中、備えが必要。防衛省の研究所や民間企業だけに安全保障研究を押し付けては非効率的だし、大学が安全保障研究から手を引けば損

制の及はない民間に資金が流れ、公開性・透明性が全く確保されなくなってしまふ」と、大学での安全保障研究の必要性を強調する。

◇

検討委員会の外で、軍事研究批判の声を上げ続けた研究者もいる。香山リカ教授（立教大学）はその一人だ。「太平洋戦争時、学術研究の名の下に兵器開発などが進められた。毒ガスや人体実験など、軍事研究に

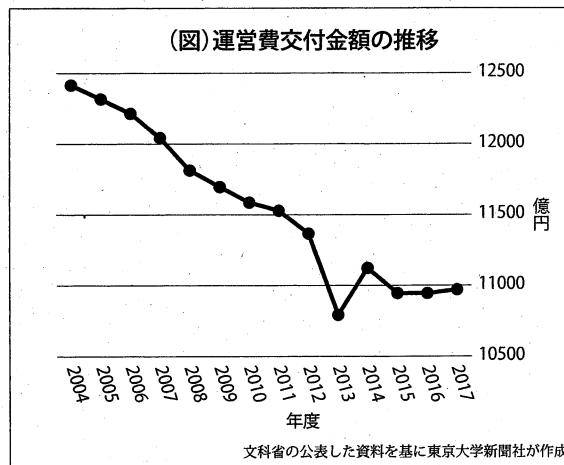
委員会内の反対意見を抑み込めたため、軍事研究自体の是非には踏み込まず、学問的の自由の観點から安全保障

研究推進制度を批判した」と分析する。資金源が防衛装備庁であることが研究に必須といふ研究者がいない以上、研究途中で方針転換しきいなど制約の大きい安全保障研究推進制度を使うのではなく、民生分野の研究資金の充実を求めるべきだ。——と筋書きだ。

いつつある今、声明が曲解・無視されることを懸念している」と言い、「研究者は、倫理的に問題のある研究に歯止めをかけられるよう世情に关心を持つことが必要だ」と訴える。

資金源の所在が論点に

安全保障技術研究推進制度の狙いと課題



安全保険技術研究推進度は、防衛装備品に活用できる革新的な技術を生み出す基礎研究を防衛装備局が大学や企業などから公募する制度。公募で採択された研究には防衛装備局から助金が与えられ、防衛省直属のプログラムオフィサーが隨時、進捗を管理する。
佐藤教授は、この制度を「研究が軍事的な目的で向付けられており、学術的健全な発展を阻害」しかねない

い」と批評する。公開性の担保が不十分な上、防衛省による進捗管理の名目で電算機の事利用の一ノースを満たす方向に研究が誘導されるなど、研究者の意に反した研究への介入が行われる懸念があり、「研究の進行が、完全に科学者の自主性・自律性に委ねられるとは言い切れない」という。

「研究の自主性が制約される恐れのある空間がキャリアパスの中にできることが

安全保障と学術に関する検討委員会設立のきっかけとなったのは、防衛装備庁による安全保障技術研究推進制度の開始だ。制度にはどんな問題点があるのか。また、制度の狙いは何か。関係者に話を聞いた。(取材・一柳里樹) 11面参照

研究界が軍事研究に縛られる

検討委員会などから批判を受ける。安全保障技術研究推進制度。その対象研究を決める安全保謢技術研究推進委員会で委員長を務める平澤治東大名誉教授は「制度の意義を見ず、資金源が防衛省であることを取り上げて批判する日本学会議などの反対派によつて、制度の本質がゆがめられていく」と嘆く。

須藤義教授（理学系研究科）は、「このままでは近いうち、研究界が軍事研究にがんじがらめにされる」と警鐘を鳴らす。「研究者は、資金の供給源の意向には反対しつらし。本来、科学者は国から独立し自主的

（なつたのは、防衛装備庁
こんな問題点があるのか。
材・一柳里樹））
参考

縛られる

どのような意味を持つのか、教育機関としても考え
ていく必要がある」と話す
佐藤教授。さらに、対外機
密を重視する安全保障の性
質上、安全障害技術研究推
進制度を利用した研究が外
国人研究者・留学生への研
究の制約・差別につながる

に研究を進めるべきだが、
とりわけ防衛省からの資金
援助を受けてしまえば研究
の方向性での対等な関係が
失われる」という。

安全保障技術研究推進制度の2017年度予算額は、16年度の6億円から10億円に急増した。須藤教授は、「気付かないうち
に莫大な予算額に増え、研究者にとって不可欠なもの
に変わってしまう」状況に陥
ることを危惧している。
その懸念をさらに高めているのが、文部科学省から

度の2017年度予算額は、16年度の6億円から10億円に急増した。須藤教授は、「気付かないうちには莫大な予算額に増え、研究者にとって不可欠なものに変わってしまう」状況に陥ることを危惧している。その懸念をさらに高めているのが、文部科学省から大学への補助金「運営費交付金」の削減(図)だ。「財政赤字の中、予算の有効活用は確かに必要だが、選択と集中が行き過ぎているのではないか」と須藤教授。運営費交付金の使途には人件費や光熱水道料など大幅な削減が難しいものが多

平澤名譽教授は、制度の目的を「いわゆる軍事研究ではなく、挑戦的な基礎研究である」と解説する。研究者が持つ空飛ぶアイデアが実現可能なか実験で試す「検証」に補助金や専門的な助言を提供する、米国防総省の国防高等研究計画局（DARPA）がモデルだといふ。

「挑戦的基礎研究支援を実現」

資金を支給できるようになった。17年度、大規模で特殊な実験装置の構築などが可能となり、アイデア段階での補助金は本格化するという。「挑戦的アイデアの検証段階への資金提供は日本独自ではあまり一般的でない」と、研究推進制度の枠を広げ、「アイデアを持つ若手研究者が、徐々に安全保障技術研究開発制度への参入を促す」として、研究開発費の最大1年4億円の研究に最大1年4億円の

自由に氣兼ねなく応募できる状況を作りたい」と話しており、同様の制度が他の省庁でも広がることも期待している。

平澤名譽教授は、日本の防衛装備の現状を「ハイテク化の遅れにがくぜん」としている。世界では今、無人機などが遠く離れた司令部で攻撃用に操作されられていて、「不安視し」「專守防衛を徹底するなら、国を守る態勢を本気で作らないといけない。大学の力を借りてその基礎を強化していくべき」と考えている。ただし、「対象研究を決める際、防衛装備品への応用可能性は評価項目に入れていない。基礎研究である以上、もちろん装備品への応用はありえるが、研究結果を民間産業に使うこともできる」と研究の軍事利用への懸念を挙げた。

「公的資金の支援の下における研究開発想を機關の意思として制度化することは国民への裏切になりながら、研究者の自由な発想を制限することは選ばれることになる」と批判する平澤名誉教授。「本来日本がやるべき挑戦的基礎研究支援策を、この制度でやつと事体化してきた。研究者には、制度を利用して斬新な研究に英知を傾けてほしい」と望んでいる。